

令和6年度

総 会 資 料

名張市民産学金官連携推進協議会

議 案

- 第1号議案 令和5年度 事業報告について
- 第2号議案 令和5年度 収支決算報告について
- 第3号議案 令和6年度 事業計画（案）について
- 第4号議案 令和6年度 収支予算（案）について

令和5年度 名張市民産学金官連携推進協議会 事業報告

近畿大学工業高等専門学校の高い専門知識、技術シーズを活かした地域産業の活性化及び産業の創出、人材育成等の総合的支援を目的とし、商業、工業、農業等の産業間での連携を強化することで相乗効果を発揮できるよう事業に取り組んだ。

本年度も各界が抱える課題解決やニーズ実現を目的とした研究・調査等による実践的な事業を継続する中で、民産学金官の連携をより強固なものとし、地域資源の活用や地域産業の活性化を図ることができた。

1. 市民公開講座の開催

近大高専が学内外の研究者を講師として招く「市民公開講座」を2回開催し、市民や企業、同校の生徒など多数が参加した。

第2回の講座においては、文部科学省からの採択を受けた「地域連携を考慮した近大高専起業支援プログラム」の一環として実施された。

	開催日	内容・講師	参加人数
第1回	R5. 10. 28	芭蕉・其角・西鶴／北村純一氏（作家） 方言とコミュニケーション／山本空氏（近大高専講師）	約70名
第2回	R5. 12. 9	名張～世界に工作機械を～企業内でも活かされる起業家精神～／ 紀和伸政氏（株式会社紀和マシナリー代表取締役社長） アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2023 出場報告／ 久貝克弥氏（近大高専特任教授）長谷川尚哉氏（近大高専特任准教授）	約60名



2. 産業支援（技術紹介）

・イベントでのKV-Mottoの展示

「名張街道市」において、機械システムコースの教員と学生によるKV-Mottoの展示を行い、来場者へ技術紹介を行った。

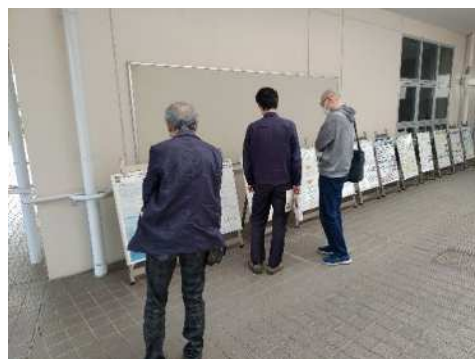
（令和5年10月8日 名張市上本町サンロード）

第1号議案

・ポスターセッションの開催

「令和5年度近大高専専任教員ポスターセッション」を開催し、教員が持つ専門的なスキルの活用について公開し、技術相談があった。

(令和5年10月28日 近大高専)



3. 近大高専の学生と取り組む魅力向上・発信事業

(1) 学校の魅力発信と広報力の強化（学生確保に向けた取組）

・科学教室の開催

「名張街道市」において、子どもが楽しめる科学教室を開催し、近大高専の教員と学生がスライムづくりを行った。

(令和5年10月8日 上本町サンロード 約150名参加)

・ロボットコンテストに出場

「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト2023」に近畿代表として出場し、特別賞を受賞した。

(令和5年10月8日 近畿地区大会、11月26日 国技館・全国大会)



(2) 地域を志向したグローバル人材の育成と確保（学生の県内企業等への就職等に向けた取組）

・Eigo Caféの開催

近大高専で名張市ALTの2名を迎え、「英語技能向上プログラム」(Eigo Café)を実施した。お茶をしながらオールイングリッシュで楽しく会話し、英語ネイティブ教員の発音に触れる貴重な機会となった。

(令和5年10月8日 50名参加、令和6年3月14日 38名参加 近大高専)

第1号議案



・スタートアップ講演会の実施

近大高専の起業教育の一環として、スタートアップ講演会が実施された。この事業は、文部科学省が採択し支援を行うもので、高専生の活動を後押しするとともに、学生が自らの技術を用いた地域の社会課題解決に取り組み、地域活性化にも貢献することを目的として実施された。

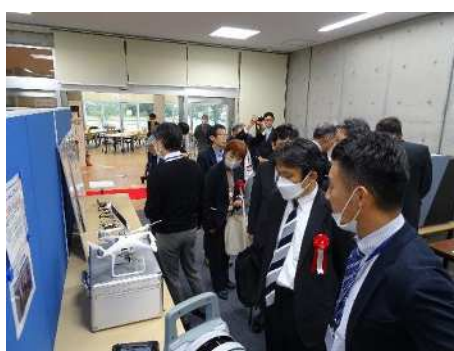
	開催日	内容・講師
第1回	R5. 10. 18	「高専出身者のベンチャー起業 ―研究開発チャレンジはとめられない!―」 堀米秀嘉氏 (高専出身の起業家)
第2回	R5. 10. 23	「アントレプレナーの想い」 東謙治氏 (近大高専客員教授)



・起業家工房の開所

起業に役立つ最新の機器を整備したインキュベーション施設を開設した。開所式には市長や商工会議所会頭等が出席し、地域社会との連携を重視した実践的な教育に向けてスタートが切られた。

(令和5年11月10日 近大高専)



第1号議案

(3) 地域貢献（地域課題の解決に向けた取組）

・観光資料発見に関する講演会開催

名張市教育委員会主催のトークイベント「観光資料から読み解く名張観光史」を開催し、旧市街地に眠る観光資料の数々を披露する等、名張のまちの発展を振り返った。

【登壇者】田中和幸氏（近大高専教授）、山口浩司氏（名張市立図書館館長）
（令和6年3月17日 やなせ宿 約20名参加）



・市と近大高専の共同研究発表会開催

都市環境コース（建築系）5年生が、旧市街地の新しい拠点として、観光客向け宿泊施設を兼ねた江戸川乱歩記念館の図面・模型展示と作品の発表を行った。

（令和6年3月15日～20日 やなせ宿）

・旧市街地の魅力を伝える取組

高専名張祭において、旧市街地の魅力を伝える作品の展示を行うとともに、旧市街地の魅力を伝えるカレンダーとノベルティを制作し、関係者に配布した。

（令和5年10月14日～15日 近大高専）



・公共交通網の再編に関する調査・研究

名張市公共交通網の再編に関する取組として、近大高専の都市環境コースが、コミュニティバスのアンケート調査データの分析や現地調査などを実施した。

第1号議案

4. 地域特産品の認定制度の創設

令和3年度に名張商工会議所が立ち上げた「名張の長寿企業」専用サイトでの発信を継続し、市内外への周知に努めることで、長寿企業が持つ商品、サービス、ノウハウ、人にスポットをあて、名張ブランドとしてブランド価値を高める一助とした。



5. 移住・創業支援補助金の審査会参加

市が実施する「若者移住定住チャレンジ支援事業」の審査員として、当協議会の構成メンバーが各分野の専門的視点を活かし、審査を行った。

本年度は、名張産の野菜、食材の全国へのネット販売を企画提案した事業を採択した。
(令和5年7月19日 名張市役所)

6. ワインづくりプロジェクトの推進

地域資源である“ぶどう”を活かしたワインづくりを新たな産業として育成し、民産学金官連携によるネットワークを広げることで、地域ブランドの確立、販路拡大等に繋げるよう検討を重ねた。

7. 経営発達支援計画の推進

名張商工会議所と名張市が策定し、国の認定を受けた「経営発達支援計画」の計画的な推進を図るため、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援し、民産学金官連携のもとに地域経済の活性化に取り組んだ。

8. 高等学校・高等教育機関卒業生の市内事業所への就業機会の提供

・職場見学会・企業説明会の開催

名張商工会議所主催で、知識の習得と職業意識の形成、自らの進路に対する関心の向上を目的とした「地元高校生職場見学会・企業説明会」を開催した。高校生が、高校卒業生の採用を予定している市内企業12社を見学した。

(令和5年8月10日 名張産業振興センターアスパ、市内企業 名張高校2年生21名)



第1号議案

・合同企業説明会の開催

名張市と名張商工会議所等が連携して開催した名張市・伊賀市合同企業説明会では、求人企業約70社の参加があった。求人側として八幡工業団地内の企業が参加し、本協議会を通じた周知・協力依頼による連携が図れた。

(令和6年3月5日 名張産業振興センターアスピア 参加者のべ約150名)



・業界研究セミナーの開催

近大高専が4年生および専攻科1年生を対象に業界研究セミナーを開催し、専門コース毎に3社の企業を迎え、話を聞くことで地元企業の魅力や働き方について知る一助となった。

(令和6年11月10日 近大高専)

9. 名張商工会議所周年記念事業の開催

例年、地域活性化への課題解決を図ることを目的に実施している経済講演会に代わり、本年度は名張商工会議所創立65周年記念事業が開催された。会員企業の優良従業員表彰のほか、江戸川乱歩に関する講演会などの催しがあり、参加者は地域の魅力を改めて知り、愛着を深めるきっかけとなった。

(令和6年3月10日 a d sホール 約400名参加)



10. 近大高専による体験等の実施

・プログラミング体験①

桔梗が丘中学校パソコン部を対象に、プログラミング言語を使ってイラストの作成やゲームの実施などの体験を行った。

(令和5年7月22日、令和5年10月4日 近大高専 各10名参加)

第1号議案

・プログラミング体験②

つつじが丘小学校の生徒を対象にタブレットを使ったゲーム操作の体験を実施した。生徒たちは慣れた手つきでプログラムを入力し、思い通りにゲームを動かしたり、オリジナルコースを作ってゲームを発展させたりする等、楽しんでプログラミングを体験することができた。

(令和5年11月18日 つつじが丘小学校 約110名参加)

・AR体験

南中学校の生徒を対象にタブレット上で動くアプリを使って、AR体験を実施した。現実空間と仮想空間上のCGを融合する実習を行い、最後にはオリジナル作品の制作、発表を行った。

(令和5年11月18日 南中学校 約100名参加)



令和5年度 名張市民産学金官連携推進協議会 収支決算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(単位:円)

費目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
負担金	65,000	65,000	0	名張商工会議所 10,000 八幡工業団地管理組合 5,000 伊賀ふるさと農業協同組合 5,000 近畿大学工業高等専門学校 20,000 名張市金融団 5,000 名張市 20,000
雑収入	2	2	0	預金利息
繰越金	230,042	230,042	0	令和4年度繰越金
合計	295,044	295,044	0	

支出の部

(単位:円)

費目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
事業費	250,000	149,950	△ 100,050	協議会事業推進費 ┌ 空き家・旧町活性化 99,950 └ グローバル人材育成 50,000
需用費	20,000	3,335	△ 16,665	
消耗品費	10,000	0	△ 10,000	
食糧費	10,000	3,335	△ 6,665	会議賄お茶代
役務費	15,000	1,540	△ 13,460	
通信運搬費	10,000	0	△ 10,000	
手数料	5,000	1,540	△ 3,460	振込手数料
予備費	10,044	0	△ 10,044	
合計	295,044	154,825	△ 140,219	

収入合計295,044円から支出合計154,825円を差し引いた140,219円を次年度へ繰り越します。

【監査報告】

名張市民産学金官連携推進協議会規約第6条の規定により、監査の結果、業務は事業計画に基づいた推進がなされており、収入支出決算は、正確であり、適正に執行されていることを認めます。

令和6年6月24日

監事 時枝民生 

令和6年度 名張市民産学金官連携推進協議会 事業計画（案）

近畿大学工業高等専門学校の高い専門知識、技術シーズを活かした地域産業の活性化及び産業の創出、人材育成等の総合的支援を目的とし、商業、工業、農業等の産業間での連携を強化することで相乗効果を発揮できるよう事業に取り組む。

各界が抱える課題解決やニーズ実現を目的とした研究・調査等による実践的な事業を継続する中で、民産学金官の連携をより強固なものとし、地域資源の活用や地域産業の活性化を図る。

1. 市民公開講座の開催

近大高専において、市民公開講座を実施し、民産学金官からの講師派遣や聴講による課題意識の共有化を図る。

2. 産業支援（技術紹介）

近大高専と地元企業、関係機関が連携することで、技術相談や共同研究の実施、研究機器や実験実習場の提供、また講演会・講習会への講師派遣等を検討する。さらに「車のメンテナンスセミナー」や「名張街道市」等に積極的に参加し、技術紹介に努める。

3. 近大高専の学生と取り組む魅力向上・発信事業

(1) 学校の魅力発信と広報力の強化（学生確保に向けた取組）

- ・市内で開催されるイベントに積極的に参加し、SDGsで注目されるKV-Mottoやエコランカーなど環境に配慮した乗り物の展示や、スライムづくり等子どもが楽しめる科学教室の開催、工夫を凝らしたロボットの紹介等に努める。それらを通じて、市内唯一の高等教育機関として、優れた技術力を培える学校の魅力向上に努める。

(2) 地域を志向したグローバル人材の育成と確保（学生の県内企業等への就職等に向けた取組）

- ・近大高専が「英語技能向上プログラム」(Eigo Café)を実施するにあたり、ALT教員を派遣し、グローバル教育の支援を行う。
- ・近大高専が学内で立ち上げた「ものづくり工房」において製作したKV-Motto、エコランカー、機械等を各種イベント等で展示し、学生の技術力を伝えることで地元企業へのインターンシップや就職に繋げる。

(3) 地域貢献（地域課題の解決に向けた取組）

- ・旧町が抱える空き家の増加や、まちの空洞化に対する課題解決に向けた取組を行う。
- ・名張市公共交通網の再編に関する取組として、コミュニティバス利用者が減少傾向にある地域を対象とした公共交通需要や問題点を把握し、改善に向けた調査・分析を継続する。

第3号議案

4. 地域特産品の認定制度の創設

地域特産品の認定制度創設の前段階として、関係者間の繋がりを創出し、認定制度創設への機運の醸成を図る。

5. 移住定住チャレンジ支援事業

民産学金官連携推進協議会の支援事業として、当協議会の構成メンバーが審査員を務め、各々の専門的視点を取り入れた審査を行う。

6. ワインづくりプロジェクトの推進

地域資源である“ぶどう”を活かしたワインづくりを新たな産業として育成し、民産学金官連携によるネットワークを広げることで、地域ブランドの確立、販路拡大等に繋げる。

7. 経営発達支援計画の推進

名張商工会議所と名張市が策定し、国の認定を受けた「経営発達支援計画」の計画的な推進を図るため、小規模事業者による事業計画の作成及びその実現化を支援することで、地域経済の活性化に取り組む。

8. 高等学校・高等教育機関卒業生の市内事業所への就業機会の提供

市内のものづくり関連の事業所と連携して、効果的なインターンシップを実施する。また、近大高専で企業説明会を行い、卒業生の市内事業所への就業を促す。さらには、商工会議所主催の地元高校生職場見学会や、名張市・名張商工会議所等の共催による名張市・伊賀市合同企業説明会を開催する。

9. 経済講演会

名張商工会議所主催のもと、経済、産業界から講師を招いた講演会を開催し、昨今の金融・経済動向や地域の課題についての講演を通して、民産学金官連携による地域活性化への課題解決を図る。

10. 近大高専による体験等の実施

地域で活躍する人材を育成するため、近大高専が子どもたちへのプログラミング体験などの機会を提供する。

第4号議案

令和6年度 名張市民産学金官連携推進協議会 収支予算書（案）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

収入の部 (単位:円)

費目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
負担金	65,000	65,000	0	名張商工会議所 10,000 八幡工業団地管理組合 5,000 伊賀ふるさと農業協同組合 5,000 近畿大学工業高等専門学校 20,000 名張市金融団 5,000 名張市 20,000
雑収入	2	2	0	預金利息
繰越金	140,219	230,042	△ 89,823	令和5年度繰越金
合計	205,221	295,044	89,823	

支出の部 (単位:円)

費目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
事業費	180,000	250,000	△ 70,000	協議会事業推進費 〔空き家・旧町活性化 グローバル人材育成〕
需用費	10,000	20,000	△ 10,000	
消耗品費	5,000	10,000	△ 5,000	封筒代 他
食糧費	5,000	10,000	△ 5,000	会議賄お茶代 他
役員費	10,000	15,000	△ 5,000	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	切手代 他
手数料	5,000	5,000	0	振込手数料
予備費	5,221	10,044	△ 4,823	
合計	205,221	295,044	△ 89,823	

※費目間の流用を認めることとする。

名張市民産学金官連携推進協議会規約

(名称)

第1条 本組織の名称は、名張市民産学金官連携推進協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、名張市における民産学金官の連携を推進するための事業を実施するとともに、その推進に関する協力体制を確立することにより、地域振興及び産業経済の自律的発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 近畿大学工業高等専門学校等が行う民産学金官連携推進事業に対する支援
- (2) 民産学官連携にかかる情報の収集、提供
- (3) 民産学官連携にかかる広域的な啓発、普及活動
- (4) その他、協議会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 協議会の会員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 地域づくり団体等の代表者
- (2) 市内商工団体等の代表者
- (3) 市内企業団体等の代表者
- (4) 市内農業者協同組織の代表者
- (5) 市内金融機関団体等の代表者
- (6) 近畿大学工業高等専門学校の代表者
- (7) 関係行政機関の代表者
- (8) その他会長が必要と認める者

(役員)

第5条 協議会の役員として、会長1名、副会長2名以内及び監事1名を置く。

- 2 役員は、会員の互選により選出する。
- 3 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 任期の途中において異動等があった場合は、当該者の後任のものが就任するものとする。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の業務及び会計を監査する。

(顧問)

第7条 協議会の適切な運営を図るため、協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、協議会の運営について、幅広い識見から高度な助言及び指導を行うものとする。
- 3 顧問は、協議会の決議によって選出する。
- 4 顧問の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 協議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、第3条に定める事項について協議決定する。

(運営委員会)

第9条 協議会は、その事業の執行を図るため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、会員の実務担当者により構成する。
- 3 運営委員会に、委員長1名、副委員長2名を置き、会長が指名する。
- 4 運営委員会は次の事項を協議決定する。
 - (1) 協議会で決定した事項の運営に関すること
 - (2) 協議会に付議すべき事項
 - (3) その他会務の運営に関すること

(会計)

第10条 協議会の運営に要する経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

- 2 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
但し、協議会が設置された年度については、この規約の施行日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 3 会計処理にかかる必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は、名張市産業部商工経済室に置く。

(賛助会員)

- 第12条 協議会は、協議会の趣旨に賛同し、協議会の事業の円滑な実施に協力しようとする者を賛助会員とすることができる。
- 2 賛助会員について必要な事項は、別に定める。

(その他)

第13条 この規約において定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則
この規約は、平成23年9月17日から施行する。

附 則
この規約は、平成24年5月19日から施行する。

附 則
この規約は、平成26年5月24日から施行する。

附 則
この規約は、平成28年5月28日から施行する。